

# 学報

第403号  
平成16年5月号

平成16年6月15日

## 東京芸術大学

(事務局総務課発行)

### 目次

#### 諸報

- ・外国人留学生懇談会の実施について ..... 2
- ・五芸大学長懇話会の開催について ..... 2
- ・第50回四芸術大学体育・文化交歓会の実施について ..... 3
- ・東京芸術大学校舎新営及び改修工事竣工記念式典の実施について ..... 3
- ・演奏会等の実施について ..... 4
  - 藝大ドヴォルザーク・プロジェクト
  - ～世界のマエストロを迎えて～
  - 和楽の美 ～邦楽劇「賢治宇宙曼荼羅」～
  - 創造の杜 ・ ～ルチアーノ・ペリオ～

#### 人事

- ・人事異動 ..... 6

#### 学内規則等

- ・東京芸術大学役員の兼業についての制定について ..... 7
- ・東京芸術大学事務組織細則の制定について ..... 8
- ・東京芸術大学学位規則の一部を改正する規則の制定について ..... 19
- ・東京芸術大学における教員の採用及び昇任等に関する選考要項の制定について ..... 20

#### 諸会議

##### 事務局

- ・人事制度検討室(5月6日) ..... 22
- ・役員会(5月6日) ..... 22
- ・企画・評価室(5月10日) ..... 22
- ・管理・運営室(5月13日) ..... 22
- ・人事制度検討室(5月14日) ..... 22
- ・教育・学生支援室 学生支援部会(5月17日) ..... 22
- ・研究推進室(5月17日) ..... 22
- ・企画・評価室(5月18日) ..... 22
- ・役員会(5月20日) ..... 22
- ・教育研究評議会(5月20日) ..... 22
- ・教育・学生支援室 教育推進部会(5月24日) ..... 22
- ・人事制度検討室(5月24日) ..... 23
- ・役員会(5月27日) ..... 23
- ・経営協議会(5月27日) ..... 23
- ・管理・運営室(5月31日) ..... 23
- ・教育・学生支援室 学生支援部会(5月31日) ..... 22

##### 美術学部

- ・美術学部教務委員会(5月6日) ..... 23
- ・美術学部運営委員会(5月6日) ..... 23
- ・美術学部学生生活委員会(5月10日) ..... 24
- ・美術学部入試運営委員会(5月13日) ..... 24
- ・美術学部教授会(5月13日) ..... 24
- ・美術学部教職センター運営委員会(5月27日) ..... 24
- ・大学院美術研究科運営委員会(5月25日) ..... 24
- ・美術学部学生生活委員会(5月27日) ..... 25

##### 音楽学部

- ・音楽学部教務委員会・学位委員会(5月13日) ..... 25
- ・音楽学部芸術活動推進委員会(5月13日) ..... 25
- ・音楽学部教授会(含:研究科委員会)(5月13日) ..... 25
- ・音楽学部運営会議(入試)(5月27日) ..... 25
- ・音楽学部運営会議(運営)(5月27日) ..... 26
- ・音楽学部運営会議(人事)(5月27日) ..... 26
- ・音楽学部芸術活動推進委員会(5月27日) ..... 26
- ・音楽学部学生生活委員会(5月27日) ..... 26
- ・音楽学部教務委員会・学位委員会(5月27日) ..... 26

##### 附属図書館

- ・附属図書館運営委員会(5月10日) ..... 27

##### 大学美術館

- ・大学美術館運営委員会(5月20日) ..... 27

##### 演奏芸術センター

- ・演奏芸術センター運営委員会(5月6日) ..... 27

- 大学日誌 ..... 28

## 諸 報

### 外国人留学生懇談会の実施について

5月6日(木)17時10分。本学の大学会館内食堂において「外国人留学生懇談会」が開催され、留学生(65名)、学長、学部長をはじめとする関係教職員、チューターや、奨学金支給団体、取手市国際交流協会、新松戸7丁目町内会からの参加があり、出席者は約120名となった。

この懇談会は、外国人留学生と大学関係者等が交流を通して相互理解を深めることを目的に、学長主催で毎年開催されている。懇談会では学長の挨拶を受けて、104名の留学生を代表してオー・ダブガイル・コリン(研究分野:鍛金、国籍:アイルランド)さんが謝辞を述べた。

くつろいだ雰囲気の中で新留学生紹介、ミニコンサート等が行われ、日本語・母国語を織り交ぜながら盛会のうちに終了した。



### 五芸大学長懇話会の開催について

四芸祭の初日にあたる5月20日(木)17時より、金沢市(金沢美術工芸大学幹事校)において、五芸大学長懇話会が開催された。

懇話会には、東京芸術大学、愛知県立芸術大学、京都市立芸術大学、金沢美術工芸大学、沖縄県立芸術大学の各学長・副学長・事務局長が参加し、本学からは宮田副学長が出席した。今回の幹事校である金沢美術工芸大学側から開会の挨拶が行われた後、東京芸術大学の国立大学法人化及び地方独立行政法人化等大学改革の状況等について、芸術大学の第三者評価について、入学金及び授業料の算定について等、各大学における現状報告と活発な意見交換が行われた。

## 第50回四芸術大学体育・文化交歓会の実施について

スポーツ競技や展示会・演奏会を通して学生交流を深めることを目的とした「四芸術大学体育・文化交歓会」が、5月20日（木）から23日（日）の4日間、金沢美術工芸大学及び金沢市内運動競技場において実施され、本学から今年も学生約150名が参加した。

交歓会は、愛知県立芸術大学、金沢美術工芸大学、京都市立芸術大学、本学の四芸術大学の学生主催により毎年実施されるもの。幹事校は輪番制で担当し、50回目となる今年は金沢美術工芸大学が幹事校となり開催された。

会場となった各競技場では、各大学チームが白熱した試合を繰り広げ、また、金沢美大ホールでは各大学のアンサンブルによる演奏会が開催された。来年度の当番校は本学で今年度の四芸祭以上に東京では盛り上げようと実行委員は準備を進めている。

体育交歓会の総合順位と各競技の試合結果は次のとおり。

総合順位	:	総合優勝	金沢美術工芸大学	27点
		2位	京都市立芸術大学	26点
		3位	愛知県立芸術大学及び東京芸術大学	24点

競技種目		金沢美大	京都芸大	愛知芸大	東京芸大
バレーボール	男	1位	3位	4位	2位
	女	3位	1位	2位	4位
バスケットボール	男	2位	4位	3位	1位
	女	4位	1位	3位	2位
バドミントン		2位	4位	1位	3位
硬式テニス		4位	1位	3位	2位
剣道		1位	4位	1位	3位
準硬式野球		1位	3位	2位	4位
サッカー		1位	2位	4位	3位
ラグビー		4位	1位	3位	2位

## 東京芸術大学校舎新営及び改修工事竣工記念式典の実施について

5月27日（木）16時から音楽学部練習ホール館第1ホールで東京芸術大学校舎新営及び改修工事竣工記念式典が実施された。平山学長はじめ、学内関係者、工事関係者などが参加したこの式典では、学長の挨拶につづき校舎新営及び改修工事の概要の説明、関係業者への感謝状の贈呈などが行われた。

式典につづき、新営および改修された施設の見学が行われ、美術学部総合工房棟ウッドデッキでは記念演奏会が行われた。



## 演奏会等の実施について

藝大ドヴォルザーク・プロジェクト ～世界のマエストロを迎えて～

日 時 : 2004年5月1日(土) 17:00開演  
 会 場 : 東京芸術大学 奏楽堂  
 入 場 料 : 1,800円(全席自由)  
 主 催 : 東京芸術大学音楽学部・演奏芸術センター  
 後 援 : チェコ共和国大使館  
 指 揮 : クルト・マズア  
 管 弦 楽 : 東京芸術大学音楽学部学生オーケストラ  
 プ ロ グ ラ ム : ショスタコーヴィチ 交響曲第1番 ヘ短調 作品10  
                   ドヴォルザーク 交響曲第8番 ト長調 B.163(作品88)  
 当日の観客数 : 1077名(全座席数1,140席)

和楽の美 ～邦楽劇「賢治宇宙曼荼羅」～

日 時 : 2004年5月7日(金) 19:00開演  
 会 場 : 東京芸術大学 奏楽堂  
 入 場 料 : 2,400円(全席自由)  
 主 催 : 東京芸術大学演奏芸術センター・音楽学部  
 プ ロ グ ラ ム : 邦楽総合アンサンブル 邦楽劇[賢治宇宙曼荼羅]  
                   宮沢賢治作  
                   「春と修羅 - 種山ヶ原・原体剣舞連」  
                   「双子の星」「よだかの星」「竜と詩人」より  
 出 演 : 賢治 - チュンセ童子 金子 あい  
           とし子 - ポウセ童子 東の宮美智子  
           大 烏 - 彗星 - 鯨 野村小三郎  
           蠍 - 海蛇 - 語り手 野村与十郎  
           海蛇王 - 剣舞踊り手 五篠雅之助  
           大 竜 チャーナタ 野村 四郎  
           詩人スールダッタ 武田 孝史  
 作 曲 : 山本邦山、東音大塚睦子、安藤 政輝、萩岡 松韻、常磐津文字兵衛、  
           松下 功  
 節 付 : 野村 四郎、東音赤木直明、武田 孝史、関根 知孝  
 作 調 : 望月太喜雄  
 舞 台 企 画 : 野村 四郎  
 舞 台 美 術 : 伊藤 隆道  
 舞 台 映 像 : 馬場 美次  
 衣 装 : 山下 了是、細田ひな子  
 照 明 : 山口 暁  
 舞 台 監 督 : 寅川 英司  
 構 成 ・ 演 出 : 笠井 賢一  
 当日の観客数 : 771名(全座席数1080席)

## 創造の杜 ・ ～ルチアーノ・ベリオ～

日 時 : 2004年5月27日(木) 19:00開演 オーケストラ作品(全曲日本初演)  
2004年5月30日(日) 15:00開演 《セクエンツァ》 完全全曲演奏

会 場 : 東京芸術大学 奏楽堂

入 場 料 : 各日1,800円(全席自由)

主 催 : 東京芸術大学演奏芸術センター・音楽学部

後 援 : イタリア大使館

プ ロ グ ラ ム : オーケストラ作品(全曲日本初演)

指 揮 : 若杉 弘

管弦楽 : 藝大フィルハーモニア(東京芸術大学管弦楽研究部)

ファンファーラ(1982)

フォークソングス(1973)～オーケストラ版～

(メゾソプラノ:青木美稚子、寺谷千枝子)

フォルマツィオーニ(1986)

エクフラシス(1996)

《セクエンツァ》 完全全曲演奏(作曲年代順)(1958-2002)

フルート : 斎藤 和志

ハープ : 木村 茉莉

ソプラノ : 佐竹 由美

ピ ア ノ : 野田 清隆

トロンボーン : 吉川 武典

ヴィオラ : 市坪 俊彦

オーボエ : 宮村 和宏

ヴァイオリン : 澤 和樹

クラリネット : 村井 祐児

アルトサックス : 須川 展也

トランペット : 島田 俊雄

ギター : 福田 進一

ソプラノサックス : 須川 展也

ファゴット : 吉田 將

アコーディオン : デイヴィッド・ファーマー

バスクラリネット : 大橋 裕子

チェロ : 河野 文昭

当日の観客数 : 2004年5月27日(木) 287名(全座席数1,140席)

2004年5月30日(日) 432名(全座席数1,140席)

---

人 事

---

人 事 異 動

平成16年 5月 1日付 (教員)

音楽学部副学部長兼務

渡 邊 健 二 (音楽学部教授)

## 学内規則等

### 東京芸術大学役員の兼業についての制定について

(制定理由)

本学の役員(非常勤を除く。以下「役員」という。)の兼業に係る基準・手続き等について定める。

(審議経過)

5月6日 役員会承認

#### 東京芸術大学役員の兼業について

平成16年学長裁定

東京芸術大学役員の兼業についての学長裁定を次のように定める。

平成16年5月6日

東京芸術大学長 平山郁夫

#### 東京芸術大学役員の兼業について

平成16年5月6日

学長裁定

第1 この裁定は、本学の役員(非常勤を除く。以下「役員」という。)の兼業に係る基準・手続き等について定めるものとする。

第2 この裁定に係る兼業の定義は、「東京芸術大学職員の兼業に関する規則」第4条の規定を準用する。

第3 役員は、次の各号に掲げるすべての事項に該当する場合、兼業を行うことができるものとする。

- (1) 本学の名誉を損なうおそれがないこと。
- (2) 役員の職務に支障がないこと。
- (3) 役員の職務及び役員個人の専門性に関連するものであると認められること。
- (4) 先方からの文書で学長に対して依頼されたものであること。

第4 役員が職務として兼業を行い、報酬を受ける場合、その報酬は本学へ納入するものとし、納入後の再配分については、次のとおりとする。

- (1) 報酬の2割は、本学管理の管理費とする。
- (2) 報酬の8割は、個人研究費等として兼業に従事した役員へ配分する。
- (3) 報酬の納入については、別に定める。

第5 役員が兼業を行う場合、次の各号に掲げる書類を学長に届け出、同意を得てから行うこととする。

- (1) 従事先、従事場所、報酬の有無、従事回数、従事内容等を確認できる先方からの依頼文書
- (2) 法人等の役員等(会長、理事長、理事、監事、顧問、評議員)につく場合には、その法人等の事業内容に関する参考書類(寄付行為、定款等)

#### 附則

この裁定は、平成16年5月6日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

## 東京芸術大学事務組織細則の制定について

(制定理由)

東京芸術大学事務組織規則を制定したことに伴い、所要の制定を行う。

(審議経過)

平成16年5月11日 事務協議会

### 東京芸術大学事務組織細則について

平成16年細則第4号

東京芸術大学事務組織細則を次のように定める。

平成16年5月11日

東京芸術大学長 平山郁夫

### 東京芸術大学事務組織細則

平成16年5月11日  
制定

#### 第1章 総則

(趣旨)

第1条 東京芸術大学事務組織規則第3条第2項、第4条第2項、第11条、第12条及び第13条の規定に基づいて、この細則を定める。

#### 第2章 事務局の事務分掌

(総務課)

第2条 総務課に参事役(企画業務担当)、総務係、情報企画係、人事係、企画調査係及び専門職員(企画調査担当)を置く。

- 2 参事役(企画業務担当)、企画調査係及び専門職員(企画調査担当)の事務については、第2条の2に掲げるところによる。
- 3 総務係においては、次の事務を分掌する。
  - (1)大学の事務に関し、総括し連絡調整すること。
  - (2)機密に関すること。
  - (3)儀式その他大学の諸行事に関すること。
  - (4)役員に関すること。
  - (5)役員会、経営協議会及び教育研究評議会その他の会議に関すること。
  - (6)学位記及び修了証書に関すること。
  - (7)名誉教授及び名誉客員教授に関すること。
  - (8)文書の接受、発送及び整理保存に関すること。
  - (9)大学日誌及び大学の沿革等を記録し、保存すること。
  - (10)渉外に関すること。
  - (11)国立大学協会等に関すること。
  - (12)職員の出張及び海外渡航に関すること。
  - (13)職員の栄典及び表彰に関すること。
  - (14)職員のレクリエーションに関すること。
  - (15)職員の身分証明書等の発行に関すること。
  - (16)総務課所属職員の勤務時間の管理に関すること。

- (17)総務課所属物品の使用に関する事。
- (18)その他の部局課及び総務課の他係の所掌に属さない事。
- 4 情報企画係においては、次の事務を分掌する。
  - (1)事務情報化のための関係部・課間の調整に関する事。
  - (2)事務情報化のための実施計画策定に関する事。
  - (3)事務情報化に関する技術的な支援及び情報の提供に関する事。
  - (4)事務情報化に必要な要員養成の企画・実施に関する事。
  - (5)システムの導入計画に関する事。
  - (6)芸術情報センターに係る事務処理に関する事。
  - (7)学報及び概要等の作成配布に関する事。
  - (8)本学公式ホームページの企画・管理に関する事。
  - (9)広報活動の推進に関する事。
  - (10)その他事務情報化及び広報に関する事。
- 5 人事係においては、次の事務を分掌する。
  - (1)役員の任免、報酬及び退職手当に関する事。
  - (2)職員の任免、懲戒及び服務等に関する事。
  - (3)職員数の管理及び職階に関する事。
  - (4)職員の勤務評定に関する事。
  - (5)外国人の教員に関する事。
  - (6)人事記録に関する事。
  - (7)職員の初任給、昇格及び昇給に関する事。
  - (8)職員の扶養手当及び通勤手当等の認定に関する事。
  - (9)人事事項の調査統計に関する事。
  - (10)職員の退職手当に関する事。
  - (11)職員の労務管理及び安全衛生管理に関する事。
  - (12)職員の研修(事務情報化に関する研修を除く。)に関する事。
  - (13)共済組合の長期給付に関する事。
  - (14)職員の災害補償に関する事。
  - (15)職員の財産形成貯蓄に関する事。
  - (16)職員の社会保険及び雇用保険に関する事。
  - (17)職員の団体に関する事。
  - (18)職員の勤務時間に関する事。
  - (19)職員の兼職・兼業に関する事。
  - (20)その他人事及び職員に関する事。

第2条の2 参事役(企画業務担当)は、大学の制度、組織及び機構等並びに学術研究その他企画調査に関する専門的な事項を処理する。

2 企画調査係においては、次の事務を分掌する。

- (1)大学の制度、組織及び機構に関する事。
- (2)大学の長期計画に関する事。
- (3)中期目標・中期計画及び年度計画に関する事。
- (4)学則その他諸規則の制定及び改廃に関する事。
- (5)所掌業務に係る調査統計に関する事。
- (6)その他企画調査に関する事。

3 専門職員(企画調査担当)は、次の事務を分掌する。

- (1)点検・評価に関する事。
- (2)国際交流(留学生を除く。)に関する事。
- (3)研究協力に関する事。
- (4)研究員、研修員に関する事。

(会計課)

第3条 会計課に参事役(契約管理業務担当)、総務係、財務係、経理係、契約係、資産管理係、給与共済係及び専門職員(会計システム担当)を置く。

2 参事役(契約管理業務担当) 契約係、資産管理係及び給与共済係の事務については、第3条の2に掲げるところによる。

3 総務係においては、次の事務を分掌する。

- (1) 会計課の財務会計事務に関し、総括し連絡調整すること。
- (2) 債権の管理に関する事。
- (3) 財務会計の監査に関する事。
- (4) 監事(会計)との連絡調整に関する事。
- (5) 会計監査人との連絡調整に関する事。
- (6) 寄附金の経理に関する事。
- (7) 財務会計関係諸規則に関する事。
- (8) 会計課所属職員の勤務時間の管理に関する事。
- (9) 会計課所属職員の安全衛生に関する事。
- (10) 会計課所掌事務に関する文書類の処理に関する事。
- (11) その他会計課の他係の所掌に属さないこと。

4 財務係においては、次の事務を分掌する。

- (1) 予算及び決算に関する事。
- (2) 財務諸表の作成及び計算証明に関する事。
- (3) 債務の管理に関する事。
- (4) 概算要求に関する事。
- (5) 資金繰計画の作成に関する事。
- (6) 資金繰計画に基づく資金の調達に関する事。
- (7) 消費税に関する事。
- (8) 所掌事務に係る調査統計に関する事。
- (9) その他財務に関する事。

5 経理係においては、次の事務を分掌する。

- (1) 収入及び支出に関する事。
- (2) 共済組合の収入及び支出に関する事。
- (3) 銀行口座の管理に関する事。
- (4) 資金繰計画に基づく資金の管理及び運用に関する事。
- (5) 現金・預金の出納及び小口現金の出納管理に関する事。
- (6) 学生納付金管理システムの運用に関する事。
- (7) 科学研究費補助金及び寄附金等の経理に関する事。
- (8) 有価証券に関する事。
- (9) その他経理に関する事。

6 専門職員(会計システム担当)は、次の事項を分掌する。

- (1) 財務会計システムの管理に関する事。
- (2) 学生納付金管理システムの管理に関する事。
- (3) 給与計算システムの管理に関する事。
- (4) 共済組合事務システムの管理に関する事。
- (5) その他経理関係システムに関する事。

第3条の2 参事役(契約管理業務担当)は、財務会計における契約、資産管理、給与及び共済組合に関する専門的な事項を処理する。

2 契約係においては、次の事務を分掌する。

- (1) 契約に関する事。
- (2) 入札の執行に関する事。
- (3) 共通経費の執行管理に関する事。
- (4) 会計課所属物品の使用に関する事。
- (5) 清掃等、庁舎管理に関する事。
- (6) 科学研究費補助金及び寄附金等の経理に関する事。
- (7) 自動車の運用管理に関する事。
- (8) その他契約及び管理に関する事。

3 資産管理係においては、次の事務を分掌する。

- (1) 固定資産の管理及び処分並びに借入及び貸出に関すること。
- (2) 少額備品の管理に関すること。
- (3) 役職員の宿舎に関すること。
- (4) 固定資産税に関すること。
- (5) 学内の警備に関すること。
- (6) 学内の防災管理及び環境整備に関すること。
- (7) 不忍荘の管理及び運営に関すること。
- (8) 所掌事務に係る調査統計に関すること。
- (9) その他資産管理に関すること。

4 給与共済係においては、次の事務を分掌する。

- (1) 給与等の支給に関すること。
- (2) 所得税等の徴収及びその他税務に関すること。
- (3) 旅費等の支払に関すること。
- (4) 共済組合（長期給付に関するものを除く。）に関すること。
- (5) その他給与及び共済組合に関すること。

（学生課）

第4条 学生課に総務係、留学生係及び専門職員を置く。

2 総務係においては、次の事務を分掌する。

- (1) 学生課及び入学主幹の事務に関し、総括し連絡調整すること。
- (2) 学生課及び入学主幹の庶務及び会計に関すること。
- (3) 学生課及び入学主幹の諸規則等に関すること。
- (4) 保健管理センター運営委員会並びに専門職員及び他の係に属さない会議に関すること。
- (5) 学生に対する広報紙の編集に関すること。
- (6) 生涯学習に関すること。
- (7) 学生課所掌事務に係る調査統計に関すること。
- (8) 学生課及び入学主幹所属職員の勤務時間の管理に関すること。
- (9) 学生課及び入学主幹所属職員の安全衛生に関すること。
- (10) 学生課及び入学主幹所掌事務に関する文書類の処理に関すること。
- (11) 学生課及び入学主幹所属物品の使用に関すること。
- (12) 保健管理センターの庶務（役職員の保健管理事務を除く。）に関すること。
- (13) その他学生課及び入学主幹の専門職員及び他係の所掌に属さないこと。

3 留学生係においては、次の事務を分掌する。

- (1) 留学生の受入れ及び派遣に関すること。
- (2) 留学生の修学及び生活全般にわたる相談、助言に関すること。
- (3) 国際交流会館の管理運営に関すること。
- (4) 留学生の福利厚生に関すること。
- (5) 留学生に係る業務の連絡調整に関すること。
- (6) 留学生に関する調査統計及び諸報告に関すること。
- (7) 留学生センターの庶務に関すること。
- (8) その他留学生に関すること。

4 専門職員は、次の事務を分掌する。

- (1) 学生の就職指導に係る企画及び立案に関すること。
- (2) 求人の開拓及び求人諸団体との連絡調整に関すること。
- (3) 就職情報の収集及び提供に関すること。
- (4) 学生の就職に係る専門的事項に関すること。
- (5) 学生相談に関すること。
- (6) 学生の自治活動及び課外活動に対する指導、監督に関すること。
- (7) 学生の集会及び諸行事に関すること。
- (8) 大学会館（食堂及び売店を除く。）の管理運営に関すること。
- (9) 那須高原研修施設の管理運営に関すること。

- (10)草津セミナーハウス等の共同利用施設の使用に関する事。
- (11)その他課外活動施設の管理運営に関する事。
- (12)課外活動団体の認定に関する事。
- (13)貸出物品の対応及び管理に関する事。
- (14)学生の掲示物及び印刷物に関する事。
- (15)その他学生生活に関する事。
- (16)学生寮の管理運営に関する事。
- (17)短期宿泊施設の管理運営に関する事。
- (18)その他学生の福利厚生施設の管理運営に関する事。
- (19)その他学生の福利厚生の企画に関する事。
- (20)学生に対する入学料、授業料等の免除及び徴収猶予に関する事。
- (21)学生に対する奨学金に関する事。
- (22)学生に対する学生教育研究災害傷害保険に関する事。
- (23)その他学生の奨学奨励に関する事。

(入学主幹)

第5条 入学主幹に入学試験係及び専門職員を置く。

2 入学試験係においては、次の事務を分掌する。

- (1)入学者の選抜に関する事。
- (2)入学試験に関するデータ、情報資料の収集及び整理に関する事。
- (3)入学試験の広報に関する事。
- (4)大学入試センター試験の実施に関する事。
- (5)入学主幹の所掌事務に係る調査統計及び諸報告に関する事。
- (6)その他入学試験に関する事。

3 専門職員は、次の事務を分掌する。

- (1)教務に関し、総括し連絡調整すること。
- (2)学生の修学指導に関し、連絡調整すること。
- (3)学生の研修等に関する事。
- (4)学生の学籍その他の記録等の総括に関する事。
- (5)学生、科目等履修生、委託生、研究生及び特別聴講学生の身分に関し、連絡調整すること。
- (6)大学院課程博士及び論文博士に関する事。
- (7)教育実習の総括及び教員免許状に関する事。
- (8)学生旅客運賃割引証に関する事。
- (9)その他教務に関する事。

(施設課)

第6条 施設課に企画管理室及び計画整備室を置く。

第6条の2 企画管理室に、企画係及び管理係を置く。

2 企画係においては、次の事務を分掌する。

- (1)施設課の事務に関し、総括し連絡調整すること。
- (2)施設課所掌事務に関する文書類の処理に関する事。
- (3)施設課所属職員の勤務時間の管理に関する事。
- (4)施設課所掌の法人財産の監守及び鍵の保管に関する事。
- (5)施設課所属物品の使用に関する事。
- (6)施設課所掌の中期目標・中期計画(案)の立案に関する事。
- (7)PFI事業等新たな整備手法の企画・立案に関する事。
- (8)施設に係る渉外窓口及び連絡調整に関する事。
- (9)施設・環境部会、その他施設に係る会議に関する事。
- (10)施設実態報告及び施設デ- タベ- ス作成に関する事。
- (11)施設整備費補助金(会計課の所掌に属するものを除く。)に係る予算の要求及び執行計画並びに交付申請・報告その他の事務に関する事。
- (12)施設課所掌工事の入札、見積り及び契約並びに工事の支払手続きに関する事。
- (13)工事の一般競争(指名競争)参加資格審査に関する事。

- (14)指名競争業者の選定及び請負工事に係る諸証明に関する事。
  - (15)設計監理委嘱業者の選定及び契約並びに支払手続きに関する事。
  - (16)会計実地検査調書の作成及び会計実地検査の報告に関する事。
  - (17)その他会計監査(施設課所掌分)に関する事。
  - (18)工事に係る監督職員等の指定に関する事。
  - (19)その他施設課の他係の所掌に属さない事。
- 3 管理係においては、次の事務を分掌する。
- (1)施設マネージメントに基づく、企画・立案の総括に関する事。
  - (2)施設課所掌の情報公開に関する事。
  - (3)施設の点検・評価に関する事。
  - (4)既存施設の安全対策等に係る点検・評価に関する事。
  - (5)大学全体に係る防災マネージメント、エネルギーマネージメントに関する事。
  - (6)施設管理に係るデータベースの構築に関する事。
  - (7)労働安全衛生法等に対応した施設に係る企画・立案に関する事。
  - (8)施設の保全業務に係る法的・技術的事項に関する事。
  - (9)施設の日常的な保全業務の実施に関する事。
  - (10)廃棄物処理関連の連絡調整に関する事。
  - (11)各部局で対応する保全業務の指導に関する事。

第6条の3 計画整備室に、計画係及び設備係を置く。

2 計画係においては、次の事務を分掌する。

- (1)キャンパスに係る建物、敷地造成、土木構造物、環境整備等に係る施設(以下「建築・土木」という。)の中・長期施設計画の企画、調査、立案に関する事。
- (2)建築・土木に係る施設計画のための資料収集及び調査に関する事。
- (3)建築・土木に係る工事の法的・技術的事項に関する事。
- (4)建築・土木に係る工事のデータベースの構築に関する事。
- (5)建築・土木に係る工事の予算資料の作成に関する事。
- (6)建築・土木に係る工事の設計・積算・施工監理に関する事。
- (7)建築・土木に係る施設整備の企画、調査、連絡調整に関する事。
- (8)大学全体のインフラストラクチャー整備、屋外環境整備及び危険物施設における建築・土木に関する事。
- (9)施設の保全業務に係る技術的事項の建築・土木に関する事。

3 設備係においては、次の事務を分掌する。

- (1)キャンパスに係る空気調和、給排水、実験廃水、ガス等に関する設備(以下「機械設備」という。)及び電気、通信情報機器、昇降機等に関する設備(以下「電気設備」という。)の中・長期施設計画の企画、調査、立案に関する事。
- (2)機械設備及び電気設備の設備計画のための資料収集及び調査に関する事。
- (3)機械設備及び電気設備に係る工事の法的・技術的事項に関する事。
- (4)機械設備及び電気設備に係るデータベースの構築に関する事。
- (5)機械設備及び電気設備に係る工事の予算資料の作成に関する事。
- (6)機械設備及び電気設備に係る工事の設計・積算・施工監理に関する事。
- (7)機械設備及び電気設備に係る施設整備の企画、調査、連絡調整に関する事。
- (8)大学全体のインフラストラクチャー整備、屋外環境整備及び危険物施設における機械設備及び電気設備に関する事。
- (9)施設の保全業務に係る技術的事項の機械設備及び電気設備に関する事。

### 第3章 学部・附属図書館及び大学美術館の事務分掌

(美術学部)

第7条 美術学部事務部に取手校地美術学部事務室、美術学部附属古美術研究施設事務室、専門員、庶務係、会計係、教務係及び専門職員(教材担当)を置く。

- 2 取手校地美術学部事務室については、第7条の2に掲げるところによる。
- 3 美術学部附属古美術研究施設事務室については、第7条の3に掲げるところによる。
- 4 専門員は、取手校地における学務及び企画運営等に関する専門的事項を処理する。

- 5 庶務係においては、次の事務を分掌する。
- (1) 学部内事務の連絡調整及び他部局との連絡を行うこと。
  - (2) 学部所掌事務に関する文書類の処理に関すること。
  - (3) 教授会その他の会議に関すること。
  - (4) 学部所属職員の任免、懲戒及び服務等の事務処理に関すること。
  - (5) 学部所属職員の出張研修、諸願届に関すること。
  - (6) 科学研究、在外研究その他学術研究の手續に関すること。
  - (7) 外国人教師等の招へい計画の手續に関すること。
  - (8) 研究員の受入れに関すること。
  - (9) 学部（取手校地及び附属古美術研究施設を除く。）所属職員の勤務時間の管理に関すること。
  - (10) 学部所属職員の扶養、通勤、住居等諸手当の手續に関すること。
  - (11) 学部（取手校地及び附属古美術研究施設を除く。）所属職員の安全衛生に関すること。
  - (12) 所属物品の使用に関すること。
  - (13) 学部所属職員の共済組合（長期給付に関することを除く。）に関すること。
  - (14) 美術学部附属写真センターに関すること。
  - (15) 一般募集による学生及び卒業生の海外留学に関する手續を行うこと。
  - (16) その他学部の他係の所掌に属さないこと。
- 6 会計係においては、次の事務を分掌する。
- (1) 学部予算に関すること。
  - (2) 所属物品の使用に関すること。
  - (3) 物品の借入に関すること。
  - (4) 契約に関すること。
  - (5) 旅費等の支払に関すること。
  - (6) 学部所掌に係る諸収入の収納に関すること。
  - (7) 固定資産の監守及び使用に関すること。
  - (8) 科学研究費補助金及び寄附金等の経理に関すること。
  - (9) 学部における警備及び防災に関すること。
  - (10) 学部における環境整備及び清掃に関すること。
  - (11) その他会計に関すること。
- 7 教務係においては、次の事務を分掌する。
- (1) 教科課程並びに授業及び休業に関すること。
  - (2) 学籍簿に関すること。
  - (3) 学生の募集及び入学試験の実施に関すること。
  - (4) 学生の入学、修了及び卒業に関すること。
  - (5) 学生の休学、退学、再入学、転学及び転科に関すること。
  - (6) 学生の試験及び成績に関すること。
  - (7) 教室及び体育館等の管理に関すること。
  - (8) 学生の履修に関すること。
  - (9) 学生の教育実習に関すること。
  - (10) 学生の实習、見学及び研究の旅行に関すること。
  - (11) 学生の保健及び生活に関し指導と助言を与えること。
  - (12) 奨学生の選考に関すること。
  - (13) 入学料及び授業料の減免並びに徴収猶予の手續に関すること。
  - (14) 学生の賞罰に関すること。
  - (15) 学部内における学生の秩序維持に関すること。
  - (16) 学生の作品又は論文の学外発表並びに学内展覧会の許可に関すること。
  - (17) 学生の諸願届等の受付及び諸証明の発行に関すること。
  - (18) 科目等履修生、特別聴講学生、委託生、特別研究学生及び外国人学生の取扱に関すること。
  - (19) 所属物品の使用に関すること。
  - (20) その他教務に関すること。
- 8 専門職員（教材担当）は、次の事務を分掌する。

- (1)モデルに関すること。
- (2)所属物品の使用に関すること。
- (3)学部における環境整備及び清掃に関すること。
- (4)その他教材に関し連絡調整すること。

第7条の2 取手校地美術学部事務室に総務係を置く。

2 総務係においては、取手校地美術学部に係わる次の事務を分掌する。

- (1)事務に関し、連絡調整すること。
- (2)事務室所属職員の勤務時間の管理に関すること。
- (3)事務室所属職員の安全衛生に関すること。
- (4)事務室所属職員の諸届又は諸願届に関すること。
- (5)事務室所掌事務に関する文書類の処理に関すること。
- (6)固定資産の監守及び使用に関すること。
- (7)所属物品の使用に関すること。
- (8)契約に関すること。
- (9)現金・預金の出納及び小口現金の出納管理に関すること。
- (10)施設の警備、防災及び清掃に関すること。
- (11)学務に関すること。
- (12)学生の諸願届等の受付及び諸証明の発行に関すること。

第7条の3 美術学部附属古美術研究施設事務室に専門職員（研究協力担当）を置き、施設の事務に関する専門的な事項を処理する。

2 美術学部附属古美術研究施設事務室においては、次の事務を分掌する。

- (1)固定資産の監守並びに使用に関すること。
- (2)所属物品の使用に関すること。
- (3)現金・預金の出納及び小口現金の出納管理に関すること。
- (4)所属職員の勤務時間の管理に関すること。
- (5)所属職員の安全衛生に関すること。
- (6)所掌事務に関する文書類の処理に関すること。
- (7)美術学部附属古美術研究施設における警備、防災及び清掃に関すること。
- (8)その他美術学部附属古美術研究施設に関すること。

（音楽学部）

第8条 音楽学部事務部に演奏企画室、音楽学部附属音楽高等学校事務室、専門員（演奏企画担当）、庶務係、会計係及び教務係を置く。

2 演奏企画室については、第8条の2に掲げるところによる。

3 音楽学部附属音楽高等学校事務室については、第8条の3に掲げるところによる。

4 専門員（演奏企画担当）は、演奏芸術センターの運営並びに音楽学部及び演奏芸術センターが開催する演奏会に関する企画等専門的な事項を処理する。

5 庶務係においては、次の事務を分掌する。

- (1)学部内事務の連絡調整及び他部局との連絡を行うこと。
- (2)学部所掌事務に関する文書類の処理に関すること。
- (3)教授会その他の会議に関すること。
- (4)学部所属職員の任免、懲戒及び服務等の事務処理に関すること。
- (5)学部所属職員の出張研修、諸願届に関すること。
- (6)科学研究、在外研究その他学術研究の手続に関すること。
- (7)外国人教師等の招へい計画の手続に関すること。
- (8)研究員の受入れに関すること。
- (9)学部所属職員の勤務時間の管理に関すること。
- (10)学部所属職員の扶養、通勤、住居等諸手当の手続に関すること。
- (11)学部所属職員の安全衛生に関すること。
- (12)所属物品の使用に関すること。
- (13)学部所属職員の共済組合（長期給付に関することを除く。）に関すること。
- (14)言語・音声トレーニングセンターに関すること。

- (15)演奏芸術センターに関すること。(演奏企画室及び他の係の所掌に係るものを除く。)
- (16)一般募集による学生及び卒業生の海外留学に関する手続を行うこと。
- (17)その他学部その他係の所掌に属さないこと。
- 6 会計係においては、次の事務を分掌する。
- (1)学部予算に関すること。
- (2)所属物品(演奏企画室の所掌に係るものを除く。)の使用に関すること。
- (3)物品の借入に関すること。
- (4)契約に関すること。
- (5)旅費等の支払に関すること。
- (6)学部所掌に係る諸収入の収納に関すること。
- (7)固定資産の監守及び使用に関すること。
- (8)科学研究費補助金及び寄附金等の経理に関すること。
- (9)学部における警備及び防災に関すること。(10)学部における環境整備及び清掃に関すること。
- (11)言語・音声トレーニングセンターの経理及び建物の管理に関すること。
- (12)演奏芸術センターの経理及び建物の管理に関すること。(演奏企画室の所掌に係るものを除く。)
- (13)その他会計に関すること。
- 7 教務係においては、次の事務を分掌する。
- (1)教科課程並びに授業及び休業に関すること。
- (2)学籍簿に関すること。
- (3)学生の募集及び入学試験の実施に関すること。
- (4)学生の入学、修了及び卒業に関すること。
- (5)学生の休学、退学、再入学、転学、転科及び留学に関すること。
- (6)学生の試験及び成績に関すること。
- (7)教室並びに教材及び教具を整備すること。
- (8)奏楽堂(試験に係るものに限る。)及び練習室の使用に関すること。
- (9)学生の履修に関すること。
- (10)学生の教育実習に関すること。
- (11)学生の実習、見学及び研究の旅行に関すること。
- (12)学生の保健及び生活に関し、指導と助言を与えること。
- (13)奨学生の選考に関すること。
- (14)入学料及び授業料の減免並びに徴収猶予の手続に関すること。
- (15)学生の賞罰に関すること。
- (16)学部内における学生の秩序維持に関すること。
- (17)学生の学外演奏会出演の許可に関すること。
- (18)学生の諸願届を処理し、及び諸証明書を発行すること。
- (19)別科の課程並びに科目等履修生、特別聴講学生、委託生、特別研究学生及び外国人学生の取扱いに関すること。
- (20)所属物品の使用に関すること。
- (21)その他教務に関すること。
- 第8条の2 演奏企画室に演奏係及び専門職員(楽器担当)を置く。
- 2 演奏係においては、次の事務を分掌する。
- (1)演奏会に関すること。
- (2)演奏協力(専門職員(楽器担当)の所掌に係るものを除く。)に関すること。
- (3)奏楽堂の管理及び使用(教務係の所掌に係るものを除く。)に関すること。
- (4)奏楽堂所属物品の使用に関すること。
- (5)演奏企画室内事務の連絡調整に関すること。
- (6)演奏芸術センター運営委員会その他演奏芸術センターに係る会議に関すること。
- (7)その他演奏に関すること。
- 3 専門職員(楽器担当)は、次の事務を分掌する。
- (1)学外演奏会への学生等の派遣及び演奏協力に関すること。
- (2)演奏に係る会議に関すること。
- (3)楽器の保管、整理、調律及び修理に関すること。

- (4)楽器の購入計画に関する事。
- (5)所属物品楽器等の使用及び貸出に関する事。
- (6)楽器庫の管理に関する事。
- (7)練習ホール(科等が管理するものを除く。)の使用に関する事。
- (8)その他楽器に関する事。

第8条の3 音楽学部附属音楽高等学校事務室においては、次の事務を分掌する。

- (1)所属物品の使用に関する事。
- (2)奨学金の支給に関する事。
- (3)固定資産の監守及び使用に関する事。
- (4)音楽学部附属音楽高等学校の警備、防災及び清掃に関する事。
- (5)教科課程並びに授業及び休業に関する事。
- (6)生徒の身分異動及び学籍に関する事。
- (7)生徒の募集及び入学試験の実施に関する事。
- (8)生徒の諸願届を処理し、及び諸証明書を発行する事。
- (9)生徒の補導、保健衛生及び厚生福祉に関する事。
- (10)所掌事務に関する文書類の処理に関する事。
- (11)その他音楽学部附属音楽高等学校に関する事。

(附属図書館)

第9条附属図書館事務部に総務係、図書情報係、雑誌情報係、資料サービス係及び情報サービス係を置く。

2 総務係においては、次の事務を分掌する。

- (1)附属図書館内事務の連絡調整及び他部局との連絡を行う事。
- (2)附属図書館運営委員会その他の会議に関する事。
- (3)附属図書館所属職員の任免、懲戒及び服務等の事務処理に関する事。
- (4)附属図書館所属職員の出張研修、諸願届に関する事。
- (5)附属図書館所属職員の勤務時間の管理に関する事。
- (6)附属図書館所属職員の安全衛生に関する事。
- (7)附属図書館所掌事務に関する文書類の処理に関する事。
- (8)附属図書館の予算に関する事。
- (9)附属図書館所属物品の使用に関する事。
- (10)契約に関する事。
- (11)旅費等の支払に関する事。
- (12)附属図書館所掌に係る諸収入の収納に関する事。
- (13)固定資産の監守及び使用に関する事。
- (14)寄附金等の経理に関する事。
- (15)附属図書館における警備及び防災に関する事。
- (16)附属図書館における環境整備及び清掃に関する事。
- (17)所掌事務に係る調査統計に関する事。
- (18)その他附属図書館の他係の所掌に属さない事。

3 図書情報係においては、次の事務を分掌する。

- (1)図書の分類、目録に関する事。
- (2)図書書誌及び所蔵データの作成、維持及び管理に関する事。
- (3)図書の装備に関する事。
- (4)図書の修理に関する事。
- (5)総合目録データベースの図書に関する事。
- (6)図書の研究室等への貸出に関する事。
- (7)所掌事務に係る調査統計及び報告に関する事。
- (8)その他図書の情報に関する事。

4 雑誌情報係においては、次の事務を分掌する。

- (1)図書及び雑誌の選定、収集及び受入れに関する事。
- (2)雑誌書誌及び所蔵データの作成、維持及び管理に関する事。
- (3)雑誌の装備に関する事。

- (4)雑誌の製本に関する事。
  - (5)寄贈図書及び雑誌に関する事。
  - (6)総合目録データベースの雑誌に関する事。
  - (7)学内刊行物の収集、整理及び保管に関する事。
  - (8)所掌事務に係る調査統計及び報告に関する事。
  - (9)その他雑誌の情報に関する事。
- 5 資料サービス係においては、次の事務を分掌する。
- (1)図書館資料の保管に関する事。
  - (2)図書館資料の閲覧及び貸出に関する事。
  - (3)閲覧施設及び設備の管理運用に関する事。
  - (4)利用者データの作成、維持及び管理に関する事。
  - (5)学外者の利用に関する事。
  - (6)取手校地とのデリバリーサービスに関する事。
  - (7)所掌事務に係る調査統計及び報告に関する事。
  - (8)その他資料サービスに関する事。
- 6 情報サービス係においては、次の事務を分掌する。
- (1)参考質問の受付、調査及び回答に関する事。
  - (2)参考図書の選定及び運用に関する事。
  - (3)参考資料の作成及び提供に関する事。
  - (4)文献複写に関する事。
  - (5)現物貸借に関する事。
  - (6)図書館資料の撮影等に関する事。
  - (7)図書館資料の展示会用貸出に関する事。
  - (8)画像及び音像データベース等の作成及び運用に関する事。
  - (9)図書館ホームページの作成、更新、維持及び運用に関する事。
  - (10)図書館業務システム全体の運用、管理に関する事。
  - (11)所掌事務に係る調査統計及び報告に関する事。
  - (12)その他情報サービスに関する事。

(大学美術館)

第10条 大学美術館事務部に企画・管理係及び芸術資料係を置く。

- 2 企画・管理係においては、次の事務を分掌する。
- (1)大学美術館内事務の連絡調整及び他部局との連絡を行うこと。
  - (2)大学美術館運営委員会その他会議に関する事。
  - (3)大学美術館所属職員の任免、懲戒及び服務等の事務処理に関する事。
  - (4)大学美術館所属職員の出張研修、諸願届に関する事。
  - (5)大学美術館所属職員の勤務時間の管理に関する事。
  - (6)大学美術館所属職員の安全衛生に関する事。
  - (7)大学美術館所掌事務に関する文書類の処理に関する事。
  - (8)大学美術館の予算に関する事。
  - (9)大学美術館所属物品(芸術資料を除く。)の使用に関する事。
  - (10)契約(芸術資料を除く。)に関する事。
  - (11)旅費等の支払に関する事。
  - (12)大学美術館所掌に係る諸収入の収納に関する事。
  - (13)固定資産の監守及び使用に関する事。
  - (14)科学研究費補助金及び寄附金等の経理に関する事。
  - (15)大学美術館における警備及び防災に関する事。
  - (16)大学美術館における環境整備及び清掃に関する事。
  - (17)学芸員課程、学芸員研修コース及び美術鑑賞教育に関する事。
  - (18)常設展、企画展の企画運営及び広報に関する事。
  - (19)蔵品目録、企画展カタログ、研究紀要及び年報等広報に関する事。
  - (20)大学美術館発行の広報紙等の印刷・配布に関する事。

- (21) 大学美術館が行う諸活動の記録及び整理に関すること。
- (22) その他、大学美術館の他係の所掌に属さないこと。
- 3 芸術資料係においては、次の事務を分掌する。
  - (1) 芸術資料の選定、購入及び寄贈受入れに関すること。
  - (2) 芸術資料の管理に関すること。
  - (3) 芸術資料の閲覧、展観、貸出及び模写等利用に関すること。
  - (4) 蔵品目録、企画展カタログ、研究紀要及び年報等の編集に関すること。
  - (5) 大学美術館、陳列館、記念館及び取手館の展示室、収蔵施設の環境管理に関すること。
  - (6) 芸術資料の契約に関すること。
  - (7) 芸術資料の保存・修復実施計画に関すること。
  - (8) 芸術資料の写真掲載・撮影等の許可に関すること。
  - (9) 芸術資料の写真、作品カードの管理及び利用に関すること。
  - (10) 大学美術館施設及び芸術資料を利用した授業に関すること。
  - (11) その他芸術資料に関すること。

#### 附 則

- 1 この細則は、平成16年5月11日から施行し、平成16年4月1日から適用する。
- 2 東京芸術大学事務組織細則（昭和36年6月14日制定）は廃止する。

## 東京芸術大学学位規則の一部を改正する規則の制定について

### （制定理由）

大学院音楽研究科における近年の研究分野の多様化に伴い、東京芸術大学学位規則について、所要の改正を行う。

### （改正点）

博士の学位 音楽研究科に「学術」を加える。

### （審議経過）

平成16年5月11日 事務協議会  
平成16年5月13日 両学部教授会  
平成16年5月20日 教育研究評議会

### 東京芸術大学学位規則の一部を改正する規則について

平成16年規則第10号

東京芸術大学学位規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成16年5月20日

東京芸術大学長 平山郁夫

### 東京芸術大学学位規則の一部を改正する規則

東京芸術大学学位規則（昭和52年4月28日制定）の一部を次のように改正する。

第2条第2項第3号を次のように改める。

#### （3）博士の学位

美術研究科	美術
	文化財
音楽研究科	音楽

音楽学  
学術

附則

この規則は、平成16年5月20日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

東京芸術大学における教員の採用及び昇任等に関する選考要項の制定について

(制定理由)

本学の教員の採用及び昇任等に係る基準、手続き等について定める。

(審議経過)

5月20日 教育研究評議会承認  
5月27日 役員会承認

東京芸術大学における教員の採用及び昇任等に関する選考要項について

平成16年要項

東京芸術大学における教員の採用及び昇任等に関する選考要項を次のように定める。

平成16年5月27日

東京芸術大学長 平山郁夫

東京芸術大学における教員の採用及び昇任等に関する選考要項

平成16年5月27日  
学長 裁定

(選考基準)

第1 東京芸術大学の教員の選考は、本学が総合的な芸術大学として世界最高水準の教育・研究を目指す大学であることに鑑み、人格及び識見ともに優れた者について、専門分野における業績、技能、教育・研究能力などを総合的に判断して行うものとする。

(教員の資格)

第2 教員の選考は、原則として、博士の学位を有する者又はこれと同等以上の優れた業績及び能力を有する者のうちから行う。

2 教授は、各専門分野において、指導的立場にあり、特に優れた業績及び能力を有する者のうちから選考する。

3 助教授及び講師は、各専門分野において、優れた業績及び能力を有する者のうちから選考する。

4 助手は、各専門分野において、優れた能力のある者のうちから選考する。

(選考の対象)

第3 選考の対象となる専門分野及び職階は、大学全体の分野構成及び中長期的人員配置等に配慮しながら、教育研究評議会の議を経て学長が決定する。

(学部長の意見)

第4 学部長は、学部の理念及び本選考要項の趣旨を踏まえ、選考に関して学長に意見を述べるものとする。

(選考手続き)

第5 個々の教員の具体的な選考は、教授会で行い、その結果は尊重される。

2 選考は、原則として、公募制により、国内外を問わず広く人材を求めるものとする。

3 選考過程では面接を実施するものとする。

(選考の観点)

第6 選考は、教員の職務内容に応じて、研究を遂行するにふさわしい能力と教育を担当するにふさわしい能力を評価して行う。

2 等しい能力をもつ候補者が複数あった場合には、他大学の出身者、女性、外国人、障害者を積極的に選考する。  
(昇任)

第7 昇任は、教育研究評議会における審議を経て学長が決定する。

2 前項の個々の教員の具体の選考は教授会が行い、その結果は尊重される。  
(再任)

第8 任期を付して採用された教員の任期終了時の再任の選考は、教授会が行い、その結果は尊重される。

2 教育業績、研究業績、管理運営面・社会への貢献のいずれかの業績等が教授会の定める一定の基準を超える者は、再任するものとする。

3 具体の選考基準、方法、手続き等は、「東京芸術大学における大学教員の任期に関する規則」第7条に定める更新の審査方法に基づき、教授会が定める。

#### 附 則

この要項は、平成16年5月27日から施行する。

## 諸 会 議

### 事務局

#### 人事制度検討室

平成16年5月6日(木)

1. 教員の人事に関する課題等について
2. その他

#### 役員会

平成16年5月6日(木)

〔議 題〕

1. 教育研究評議会(第4回)の議題について
2. 役員 の 兼 業 について(学長裁定)
3. 教員人事の在り方について
4. 大学院映像研究科(仮称)の設置について

#### 企画・評価室

平成16年5月10日(月)

〔議 題 等〕

1. 平成16年度国立大学法人東京芸術大学年度計画について
2. 「教官総覧2002追録(2004)東京芸術大学」の作成について

#### 管理・運営室

平成16年5月13日(木)

1. 情報セキュリティポリシーについて
2. 財源の確保について
3. 予算配分方針について

#### 人事制度検討室

平成16年5月14日(金)

1. 教員の人事に関する課題等について
2. その他

#### 教育・学生支援室 学生支援部会

平成16年5月17日(月)

〔議 題〕

1. 入学生免除者・徴収猶予者(学部・大学院・附属高校)の選考について
2. 東京芸術大学日本学生支援機構奨学生選考基準(案)の制定について
3. 東京芸術大学奨学寄附金「ユ-国際文化交流支援基金」の受入について
4. その他

〔報告・連絡事項〕

1. 大学機関別認証評価実施大綱(案)及び大学評価基準(機関別認証評価)(案)について
2. 平成16年度公益信託井深大奨学基金奨学生の推薦について
3. 平成16年度東京芸術大学奨学金について
4. その他

#### 研究推進室

平成16年5月17日(月)

#### 企画・評価室

平成16年5月18日(火)

〔議 題 等〕

1. 平成16年度国立大学法人東京芸術大学年度計画について

#### 役員会

平成16年5月20日(木)

〔議 題〕

1. 経営協議会(5月27日開催)の議題について
2. 平成17年度概算要求事項について
3. 大学院映像研究科(仮称)の設置について
4. 平成16年の事業計画について

〔報告・連絡事項〕

1. 平成16年度科学研究費補助金の交付内定一覧について

#### 教育研究評議会

平成16年5月20日(木)

〔議 題〕

1. 教員の採用等に関する選考要項について
2. 名誉教授称号の授与について
3. 平成16年度国立大学法人東京芸術大学年度計画について
4. 平成17年度概算要求事項について
5. 大学院映像研究科(仮称)の設置について
6. 東京芸術大学学位規則の一部を改正する規則(案)について

〔報告・連絡事項〕

1. 平成16年度科学研究費補助金の交付内定一覧について
2. 「平成16年度東京芸術大学教育実習の謝礼金」について
3. 海外渡航について
4. その他

教育・学生支援室 教育推進部会

平成16年5月24日(月)

〔議題〕

1. 平成16年度年度計画について
2. 大学機関別認証評価実施大綱(案)及び大学評価基準(機関別認証評価)(案)について
3. 「東京芸術大学における大学間交流協定に基づく外国人留学生に対する授業料等の不徴収実施要項」等について
4. 平成17年度大学入試センター試験について
5. その他

〔報告・連絡事項〕

1. 大学入試センター試験追試験について
2. 大学入試センター試験の試行テストの実施について
3. 国立大学入学者選抜研究連絡協議会について
4. その他

人事制度検討室

平成16年5月24日(月)

1. 教員の人事に関する課題等について
2. その他

役員会

平成16年5月27日(木)

〔議題〕

1. 教員の採用等に関する選考要項について
2. 平成16年度国立大学法人東京芸術大学年度計画について
3. 大学院映像研究科(仮称)の設置について

〔報告・連絡事項〕

1. 平成17年度概算要求事項「特別教育研究経費」について

経営協議会

平成16年5月27日(木)

〔議題〕

1. 平成16年度国立大学法人東京芸術大学年度計画について
2. 平成16年の事業計画について
3. 平成17年度概算要求事項について
4. 大学院映像研究科(仮称)の設置について

〔報告・連絡事項〕

1. 平成16年度科学研究費補助金の交付内定一覧について
2. 国立大学法人、企業会計、独立行政法人会計、官庁会計の比較について
3. 平成17年度概算要求事項「特別教育研究経費」について

管理・運営室

平成16年5月31日(月)

〔議題〕

1. 財源の確保について
2. 東京芸術大学外部資金間接経費取扱規則(案)について
3. その他

教育・学生支援室 学生支援部会

平成16年5月31日(月)

〔議題〕

1. 教育・学生支援室の運営について
  - (1) 教育推進部会での検討状況
  - (2) 学生支援部会で検討を要する事項
2. 平成16年度私費外国人留学生等学習奨励費給付制度受給者の推薦について
3. その他

〔報告・連絡事項〕

1. 四芸術大学体育・文化交歓会(金沢大会)の終了について
2. 学外実習時における傷害事故について
3. 平成16年度学生教育研究災害傷害保険加入状況について
4. その他

## 美術学部

美術学部教務委員会

平成16年5月6日(木)

〔議題〕

1. 学生の身分異動について
2. 学部新生の単位認定申請について
3. 平成16年9月大学院(修士課程)修了予定者の作品題目及び審査委員について
4. 芸術情報センター運営委員会委員の選出について
5. 教務委員会検討事項について
6. 旧小島小学校の有効活用について
7. その他

〔報告・連絡事項〕

1. 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」について

美術学部運営委員会

平成16年5月6日(木)

〔議題〕

1. 美術学部国際交流部会の設置について
2. 今後の検討課題について
3. 「上野の山ミュージアムクラブ」への参加及び協力依頼について
4. その他

## 美術学部学生生活委員会

平成16年5月10日(月)

## 〔議題〕

1. 公益信託 井深 大記念奨学基金受給学生の推薦について
2. 学内奨学金について
3. 特別講演について
4. その他

## 〔報告・連絡事項〕

1. 「2004年ACCU・ユネスコ青少年交流信託基金事業 大学生交流プログラム」について

## 美術学部入試運営委員会

平成16年5月13日(木)

## 〔議題〕

1. 平成18年度からの大学入試センター試験における英語のリスニングテストについて
2. 入試関係印刷物の発行について
3. 学部入学試験の日程等について
4. その他

## 〔報告・連絡事項〕

1. 平成16年度入試の個人成績開示について
2. 入試問題について

## 美術学部教授会

平成16年5月13日(木)

## 〔協議事項〕

1. 大学美術館客員教授の招へいについて
2. 将来構想委員会委員の選出について
3. 芸術情報センター運営委員会委員の選出について
4. 外国人受託研修員の受入について
5. 学生の身分異動について
6. 学部新入生の単位認定申請について
7. 学内奨学金の推薦について
8. 奨学寄附金の受入について

## 〔報告事項〕

1. 各種委員会等報告
  - 学生生活委員会(4月22日開催)
  - 学生生活委員会(5月10日開催)
  - 美術学部施設整備委員会(4月26日開催)
  - 紀要編集委員会(5月7日開催)

- 教務委員会(5月6日開催)
- 教育・学生支援室会議(4月27日開催)
- 企画・評価室会議(4月16日・5月10日開催)
- 美術学部点検・評価委員会(4月22日開催)
- 美術学部人事制度検討W(4月19日開催)
- 人事制度検討室会議(4月23日・5月6日開催)

研究推進室・国際交流室・出版著作権管理局  
合同会議(4月20日開催)

映像分野設立検討W(4月26日・5月11日開催)

- 芸術情報センター運営委員会(4月23日開催)
- 演奏芸術センター運営委員会(5月6日開催)
- 附属図書館運営委員会(5月10日開催)
- 運営委員会(5月6日開催)
- 入試運営委員会(5月13日開催)
- 教育研究評議会(4月22日開催)
- 経営協議会(4月22日開催)

2. 教官の海外渡航について
3. 平成16年度科学研究費補助金の交付内定一覧
4. その他

## 〔連絡事項〕

1. 展覧会のご案内
2. その他

## 美術学部教職センター運営委員会

平成16年5月24日(月)

## 〔議題〕

1. 平成15年度教育実習会計報告について
2. 平成16年度教育実習について
3. 平成16年度介護等体験について
4. 平成16年度教育実習研究協議会及び懇親会について
5. 教員の実習校訪問について
6. その他

## 〔報告・連絡事項〕

1. 人物証明書の記入について
2. 実習校訪問の際の交通費について
3. 次年度(17年度)教育実習の履修受付について

## 大学院美術研究科運営委員会

平成16年5月25日(火)

## 〔議題〕

1. 平成16年度課程博士学位本申請の受理及び審査委員候補の承認について

## 〔報告・連絡事項〕

1. 今後の日程について

## 美術学部学生生活委員会

平成16年5月27日(木)

## 〔議題〕

1. 平成16年度前期授業料免除候補者の推薦について
2. 平成16年度学習奨励費候補者の推薦について
3. 学生支援機構奨学金(緊急・応急採用)の推薦について
4. 研究生の石神井寮入寮について
5. 特別講演について
6. 学内奨学金について
7. アトリエ・研究室の学生時間外使用について
8. その他

## 〔報告・連絡事項〕

1. 二輪車[バイク及び自転車]の新規登録及び新規登録車両へのシール貼付について
2. 四芸祭について

## 音楽学部

## 音楽学部教務委員会・学位委員会

平成16年5月13日(木)

## 〔審議事項〕

1. 特別講座の実施について
2. 本学入学前に他大学等で修得した単位の認定について
3. 学生の公欠について
4. 平成16年度前期実技試験日程(案)について
5. 平成16年度卒業試験公開演奏会日程(案)について
6. 平成16年度大学院音楽研究科(修士課程)学位審査会演奏日程(案)について
7. TA・RA担当時間数について
8. 博士後期課程履修内規改正等について
9. 練習ホール館アンサンブル練習室授業使用について
10. 東京芸術大学における大学間交流協定に基づく外国人留学生に対する授業料等の不徴収実施要項(案)等について

## 〔報告・連絡事項〕

1. 課程博士学位論文審査委員会の設置について

## 音楽学部芸術活動推進委員会

平成16年5月13日(木)

## 〔議題〕

1. 共催について
2. 演奏依頼

## 3. その他

## 音楽学部教授会(含:研究科委員会)

平成16年5月13日(木)

## 〔議題〕

1. 芸術情報センター長候補者となるべき適任者の推薦について(投票)
2. 将来構想委員会委員の選出について(投票)
3. 名誉教授称号授与の推薦について
4. 規則の制定・改正
5. 奨学寄附金の受入について

## 〔報告〕

学部長(経営協議会・運営会議・その他)

1. 第2回経営協議会(4月22日)
2. 運営会議(4月22日)
3. その他

評議員 教育研究評議会(4月22日)  
各種委員会委員

1. 将来構想委員会 映像分野設立検討WG(4月12日・26日・5月11日)
2. 理事(教育担当)所掌室会議  
教育・学生支援室会議(4月27日)
3. 理事(研究担当)所掌室会議(4月20日)
4. 理事(総務担当)所掌室会議  
企画・評価室会議(4月16日・5月10日)  
人事制度検討室会議(4月14日・23日・5月6日)
5. 附属図書館運営委員会(4月12日・5月10日)
6. 大学美術館運営委員会(4月15日)
7. 芸術情報センター運営委員会(4月23日)
8. 運営会議(入試)(4月22日)
9. 教務委員会・学位委員会(4月22日・5月13日)
10. 芸術活動推進委員会(4月22日・5月13日)
11. 教育実習運営委員会(4月22日)
12. その他の委員会

附属音楽高等学校長報告

言語・音声トレーニングセンター長報告

演奏芸術センター長報告

(含・演奏芸術センター運営委員会)

## 〔その他の報告・連絡事項〕

1. 平成16年度四芸術大学体育・文化交歓会
2. 校舎新営及び改修工事竣工記念式典について
3. 演奏会
4. 互親会会計報告について

## 〔教員の海外渡航〕

## 音楽学部運営会議(入試)

平成16年5月27日(木)

## 〔審議事項〕

1. 平成17年度「入学者選抜要項」決定について
2. 平成17年度「大学案内」決定について
3. 平成17年度「大学院（修士課程）試験内容及び課題曲」決定について
4. 平成17年度「大学院（修士課程）学生募集要項」決定について
5. 平成17年度「大学院（博士課程）学生募集要項」決定について
6. 平成17年度大学院（修士課程）邦楽専攻「邦楽アンサンブル」の入試について
7. 平成18年度大学院（修士課程）邦楽専攻「日本舞踊」研究分野設置と学生募集について
8. 平成17年度学部入試「基礎能力検査」における試験内容を多様化するための改革案について

## 〔依頼事項〕

1. 平成17年度学部入試における副科実技（P・Vn等）入試課題曲及び「新曲視唱」「ピアノ新曲」「聴音」「楽典」「和声」試験内容について
2. 平成17年度大学院（修士課程）入学者選抜試験採点方法等について

## 音楽学部運営会議（運営）

平成16年5月27日（木）

## 〔議題〕

1. 音楽学部の足立区進出案について
2. Young Euro Classic 2005 への芸大学生オーケストラ招聘について
3. 概算要求案作成依頼について
4. 理事の教授会出席について
5. その他

## 音楽学部運営会議（人事）

平成16年5月27日（木）

## 〔議題〕

1. 今後の人事について
2. 選考会議の進捗状況について
3. 外国人客員教授の雇用について
4. 国立大学等研究員（旧・文部科学省内地研究員）の受入れについて
5. その他

## 音楽学部芸術活動推進委員会

平成16年5月27日（木）

## 〔議題〕

1. 芸術活動推進委員会のあり方について
2. 平成16年度文化庁舞台芸術国際フェスティバル・イベント「未来に羽ばたく～アジアの新星たち」への共催依頼について
3. ドイツ学術交流会主催「ドイツにおける夏期音楽講習および日本でのコンサートツアー」につい

て

4. 演奏依頼
5. その他

## 音楽学部学生生活委員会

平成16年5月27日（木）

## 〔議題〕

1. 学生相談員の追加選出
2. 東京芸術大学音楽学部学生生活委員会規則の制定について
3. 平成16年度前期授業料免除申請者の推薦について
4. 平成16年度芸術祭の企画について
5. 芸術祭演奏課の運営について
6. 平成16年度私費外国人留学生学習奨励費給付制度受給者の推薦について
7. 小事故の発生について
8. 学科試験における不正行為に対する処罰について
9. 午後8時以降の出口について
10. その他

## 〔報告・連絡事項〕

1. 公益信託井深大記念基金平成16年度奨学生の推薦について
2. 休学による授業料免除について

## 音楽学部教務委員会・学位委員会

平成16年5月27日（木）

## 〔審議事項〕

1. 学生の身分異動について
2. 音楽学部特別講座の実施について
3. 学生の公欠について
4. 平成16年度各種学校で取得した単位の認定について
5. 平成16年度前期実技試験日程（案）について
6. 平成16年度卒業試験公開演奏会日程（案）について
7. 平成16年度大学院音楽研究科（修士課程）学位審査会演奏日程（案）について
8. 平成16年度集中講義日程（案）について
9. オルガン・チェンバロの略記について
10. 学位予備審査・本審査の繰り上げに関する申請書
11. 修士課程履修便覧の変更について（音楽学）
12. 東京芸術大学音楽学部教務委員会要項（案）の制定について
13. 東京芸術大学における大学間交流協定に基づく外国人留学生に対する授業料等の不徴収実施要項（案）等について
14. 平成16年における8月の3日間の休日に伴う登

## 校禁止について

15. 履修便覧の見直しについて
16. シラバスの見直しについて
17. その他

## 〔報告・連絡事項〕

1. 課程博士学位論文審査委員会の設置について
2. 課程博士学位予備申請受理及び予備審査会の設置について
3. 平成16年度お茶ノ水女子大学学生（学部生・大学院生）における東京芸術大学学部開設科目履修希望者一覧
4. 平成16年度東京芸術大学学生（学部生）におけるお茶の水女子大学学部開設科目履修希望者一覧

## 附属図書館

## 附属図書館運営委員会

平成16年5月10日（月）

## 〔議題〕

1. 附属図書館長選考規則の一部改正について
2. 次期附属図書館長の選考について
3. 附属図書館の改修について
4. 平成17年度概算要求について
5. 平成15年度決算報告について
6. 教養書の選定について
7. その他

## 〔報告・連絡事項〕

1. 芸術情報センター運営委員会報告（4月23日開催）について
2. 平成15年度附属図書館統計について
3. 平成16年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の交付内定について
4. 国立大学図書館協会東京地区協会総会について
5. その他

## 大学美術館

## 大学美術館運営委員会

平成16年5月20日（木）

## 〔議題〕

1. 正木記念館建物借用期間延長について
2. 退官展について
3. その他

## 〔報告・連絡事項〕

1. 大学美術館運営委員会委員の任命について
2. 平成17年度概算要求事項について
3. 学長裁量経費要求について
4. 「再考 近代日本の絵画」展 入館者数
5. 陳列館「東京藝大ガラスの作家たち展 入館者数
6. 「国際博物館の日」の広報について

## 演奏芸術センター

## 演奏芸術センター運営委員会

平成16年5月6日（木）

## 〔議題〕

1. 各種委員会委員の選出について
2. 前年度の報告と今年度の計画について
3. 平成16年度部局別支出予算について
4. 運営委員会規則について
5. その他

## 大学日誌

自 平成16年5月1日 ~ 至 平成16年5月31日

月 日	曜	行 事
5. 1		藝大ドヴォルザーク・プロジェクト ~世界のマエストロを迎えて~
6		人事制度検討室、(美)教務委員会、演奏芸術センター運営委員会、役員会、(美)運営委員会、外国人留学生懇談会
7		和楽の美~邦楽劇「賢治宇宙曼荼羅」~
10		企画・評価室、(美)学生生活委員会、附属図書館運営委員会
13		管理・運営室、(美)入試運営委員会、(音)教務委員会・学位委員会、役員会、(音)芸術活動推進委員会、(音)教授会(含:研究科委員会)、大学院美術研究科委員会、(美)教授会
14		人事制度検討室
17		教育・学生支援室学生支援部会、研究推進室
18		企画・評価室
20		大学美術館運営委員会、(美)卒展運営委員会、役員会、教育研究評議会、(音)附属音楽高等学校運営委員会、第50回四芸術大学体育・文化交歓会、五大学学長懇談会
22		藝大ドヴォルザーク・プロジェクト ~レクチャー・コンサート第1回~「初期の作品」
24		教育・学生支援室教育推進部会、人事制度検討室、(美)教職センター運営委員会
25		大学院美術研究科運営委員会
27		(音)運営会議(入試)、(美)学生生活委員会、(音)運営会議(運営)、(音)運営会議(人事)、(音)芸術活動推進委員会、役員会、(音)学生生活委員会、経営協議会、(音)教務委員会・学位委員会、東京芸術大学校舎新営及び改修工事竣工記念式典、創造の杜 ~ルチアーノ・ベリオ~ オーケストラ作品
29		藝大ドヴォルザーク・プロジェクト ~レクチャー・コンサート第2回~「名声確立期」
30		創造の杜 ~ルチアーノ・ベリオ~
31		管理・運営室、教育・学生支援室学生支援部会